

3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況

常磐大学

(表5)

学 部 ・ 学 科		認定者数 ( A )	大学・短大・高専等		その他		1人当たり平均 認定単位数 ( B + C ) / A
			認定単位数 ( B )		認定単位数 ( C )		
			専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
人間科学部	人間関係学科	0	0	0	0	0	0
	組織管理学科	0	0	0	0	0	0
	心理教育学科	0	0	0	0	0	0
	現代社会学科	0	0	0	0	0	0
	コミュニケーション学科	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	0
国際学部	国際協力学科	0	0	0	0	0	0
	国際ビジネス学科	0	0	0	0	0	0
	国際関係学科	1	0	0	8	0	8
	英米語学科	1	0	32	0	0	32
計		2	0	32	8	0	20
コミュニティ振興学部	コミュニティ文化学科	0	0	0	0	0	0
	地域政策学科	0	0	0	0	0	0
	ヒューマンサービス学科	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	0
合 計		2	0	32	8	0	20

## 常磐短期大学

(表5)

学部・学科		認定者数 (A)	大学・短大・高専等		その他		1人当たり平均 認定単位数 (B+C)/A
			認定単位数(B)		認定単位数(C)		
			専門科目	専門以外	専門科目	専門以外	
常磐短期大学	キャリア教養学科	0	0	0	0	0	0
	幼児教育保育学科	2	3	10	0	0	6.5
	生活科学科	0	0	0	0	0	0
計		2	3	10	0	0	6.5
合計		2	3	10	0	0	6.5

[注] 1 原則として、大学設置基準第29条及び第30条で規定された「大学以外の教育施設等における学修」と「入学前の既修得単位等の認定」に該当するものを記載してください。

ただし、上記には該当しないものの、単位互換協定以外で学生が国内外の大学において履修した授業科目の単位を自大学の単位として認定している場合は、本表の「大学・短大・高専等」欄に含めてください。

2 「大学・短大・高専等」欄には、大学、短期大学または高等専門学校の専攻科における学修を、「その他」欄には、「大学設置基準第29条第1項の規定により、大学が単位を与えることのできる学修を定める件」(平成12年文部科学省告示第181号)に定められた学修を記載してください。

3 2007年度の実績を記入してください。

4 編入学生はここには含めないでください。